

第9回 東近江市市民協働推進委員会 要点まとめ

- ◆開催日時 平成25年5月21日（火）19：30～21：30
- ◆開催場所 東近江市役所 本庁舎 3A会議室

◆会議内容

前回の会議を受け、「協働の原則」の項目名称と表現、内容を再度検討。計画素案第5章の「協働施策の展開」について、施策内容の追加や記載方法などを検討。会議での意見を受け計画素案を修正し、次回に計画案を提示する。

（1）協働の原則について

- ・協働の原則の中で①から⑤番までの項目を下の内容で説明をしているようであるが、説明としてもう少し詳しく書いたほうがよい。市民が初見でもわかるようにできると良い。
- ・地域愛、地域の誇りなど、抽象的な表現も多いので、具体的な例示を入れ、内容を理解しやすくする必要がある。
- ・協働の原則「③それぞれが役割を持ち、補完し合う」「⑤それぞれの持てる力を結集し、新たな発想で活動を進める」が同じように聞こえるが、③はお互いの不足を補うこと、⑤は協働を自分の立場や団体にとらわれないそれを超えた次元での立ち位置により、新たな発想が生まれてくるということで、整理がつけられる。
- ・③で自己責任、自己決定といった自治色をだしたい。そうしないと、市民と行政の連携がもたれ合いになってしまいそうである。
- ・③がそれぞれとなっているが、行政サイド、市民サイドで言葉を入れて役割分担をしたほうがよい。
- ・言葉としてカタカナ表記は比較的避けるべき。
- ・「①地域愛や地域への誇りを主体的な活動につなげる」だけ毛色が違うが、原則ではなく、協働の理念として組み込むかどうか。
- ・①は地域愛や誇りを協働の前提にして、④情報や課題の共有、③で役割の認識、②でネットワークづくり、⑤は実際に一步踏み出していくといった整理が可能であり、この流れがしっくりくる。
- ・①について、以前は「地域愛の醸成」であったが、今回は「地域愛を主体的な活動につなげる」になっており、地域愛があることが前提となっている。地域愛が薄れてきているので何か行動を移さないといけないということや合併といった状況も踏まえ、次世代へ引き継ぐといった観点がもとで、この内容がでてきたと思う。
- ・内容や表現方法は再度見直しが必要であるが、大枠この5項目で協働の原則を固める。

（2）協働施策の展開について

- ・行政主体の計画でなく、市民と行政の協働計画とする。施策実施主体は行政だけでなく、市民となる場合もある。施策内容によって主体は変わるが、表現や記載方法は主語を変

えるか、印でわかるかなど、工夫が必要。

- ・今回は、ワークショップの意見をアイデアとして便宜的に掲載しているが、計画上では削除せずそのまま記載する。
- ・表現方法として、市民目線に立った表現に留意する。極力平易な言葉にし、専門用語や固有名詞には用語解説をつける。カタカナ表記は極力避ける。
- ・社会参加に向けて、勤務中でもボランティアや地域活動に参加できる風土や仕組みづくりが必要。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりが必要。
- ・施策項目は少々多く感じるため、類似した施策などは括り、少なくする。
- ・まち協と自治会連合会は、コミュニティセンターを中心に両輪として活動しているが、施策であげている双方の統合は意味合いが変わってしまう。しかし、長期的な視点としては持ってもよいかもしれない。
⇒新しい自治の仕組みとして各種団体がバラバラに行っていることを地域で包括的な形にし、新しい自治を構築することが意図するところ。
- ・計画の表現を柔らかくしてもらうのはよいことであるが、その分ぼやけてしまうと思う。やはり東近江の特徴はだしてほしい。
- ・企業のCSR活動をどこまでを定義するか。また東近江では、商工会議所等が中学生を集め、職場体験やものづくり等について話す機会を設けているが、こうした身近な地域貢献も必要ではないか。
- ・計画の評価について、実施主体に市民を入れることで、評価や計画の進捗管理が困難になる。評価軸や評価方法、誰が評価するかなど、検討が必要。
- ・計画の実施工程として、施策の短中長といった実施スパンも考えておく必要がある。
- ・若い世代の参加促進について、この点は啓発だけでなく、参加の機会や場づくり、情報の提供などもこれまでの議論の根底にあった。大学と連携しながら、参加促進を図っていくことも考えられる。
- ・各種市民団体が抱く課題として、資金不足や人材育成があげられているが、その点の施策をもっと厚くしたほうがよい。原案では薄い観がある。

(3) その他

今回は、6月20日(木)、19時30分